

平成 1 1 年臨時第 5 回

新 得 町 議 会 会 議 録

開 会 平成 1 1 年 9 月 3 日

閉 会 平成 1 1 年 9 月 3 日

新 得 町 議 会

第 5 回 臨 時 町 議 会 会 議 録 目 次

第 1 日 (1 1 . 9 . 3)

○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○日程第 1 会議録署名議員の指名	3
○日程第 2 会期の決定	3
○諸般の報告	3
○町長行政報告	3
○日程第 3 議案第 5 1 号 物品購入契約の締結について (雪寒建設機械整備事業 による除雪トラック購入)	6
○日程第 4 議案第 5 2 号 工事請負契約の締結について (オダッシュ通水道管 移設工事)	7
○閉会の宣告	8

平成11年第5回
新得町議会臨時会
平成11年9月3日(金曜日)午前10時開会

○議 事 日 程

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告
		町長行政報告
3	議案第51号	物品購入契約の締結について
4	議案第52号	工事請負契約の締結について

○会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

町長行政報告

議案第51号 物品購入契約の締結について

議案第52号 工事請負契約の締結について

○出席議員(18人)

1番	川見久雄君	2番	藤井友幸君
3番	吉川幸一君	4番	千葉正博君
5番	宗像一君	6番	松本諫男君
7番	菊地康雄君	8番	斎藤芳幸君
9番	廣山麗子君	10番	金澤学君
11番	石本洋君	12番	古川盛君
13番	松尾為男君	14番	渡邊雅文君
15番	黒澤誠君	16番	高橋欽造君
17番	武田武孝君	18番	湯浅亮君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町		長	齊藤敏雄君	
監	査	委	員	吉岡正君

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

助		役	鈴木	政輝	君
収	入	役	清水	輝男	君
総	務	課	畑中	栄和	君
企	画	調	長	尾	正
建	設	課	村中	隆雄	君
水	道	課	常松	敏昭	君
庶	務	係	武田	芳秋	君
財	政	係	佐藤	博行	君

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	佐々木	裕二	君
書			記	桑野	恒雄	君

開会の宣告

議長（湯浅 亮君） 本日の欠席届け出議員はございません。全員の出席でございます。

ただいまから、本日をもって招集されました平成11年臨時第5回新得町議会を開会いたします。

（宣告 10時02分）

開議の宣告

議長（湯浅 亮君） 直ちに会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（湯浅 亮君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、7番、菊地康雄君、8番、斎藤芳幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（湯浅 亮君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

諸般の報告

議長（湯浅 亮君） 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布したとおりでありますので、ご了承願います。

行政報告

議長（湯浅 亮君） 次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、斉藤敏雄君。

〔町長 斉藤敏雄君 登壇〕

町長（斉藤敏雄君） 7月12日の臨時第4回町議会以後の行政報告を行います。

7月13日には、新得町畑作振興会の設立総会が開催されました。これは、作物別の部会を作って今まで活動を進めてきたわけではありますが、これを一本化したしまして今後の農政に対応していきたいということで、一本化した振興会が設立されまして、その会長に千葉正博氏が就任をいたしております。

7月14日には、医療懇話会の浅井会長と話し合いを持ちまして、医療全般の問題、当面する救急当番医制度の再構築問題、併せて新得診療所施設の有効活用問題等について話し合いを行ったところであります。

また7月15日には、新得町開拓100周年特別功労賞の審査委員会を開催いたしまして、この委員会から答申をいただきまして、答申のとおり9月7日の式典におきまして11名の特別功労者の表彰を行うことといたしました。

7月16日には、屈足旭町分譲地の抽選会を行いました。33区画に対しまして205区画の申し込みがございまして、抽選の結果33区画全区画の抽選決定をいたしたところであります。引き続き第2次分譲の計画についての検討を進めているところであります。

7月17日には、雲海酒造の中島社長が来町されました。これは今後の事業拡大についての報告でありまして、近年の規制緩和の方向、動向を見ながら、3年から5年の年次計画で雲海酒造北海道工場の拡張を計画整備していきたいという意向であります。

当面本年度からその準備態勢に入るということも含めて、この8月1日付けで本社の岩永常務が北海道工場の工場長兼務として、本町にこれから常駐いたすことになりました。

2ページにまいりまして、7月19日には国の省庁の職員が地方自治体の実地研修ということで1週間、各省庁から3名の研修生が研修をいたしております。

7月20日には、関西実業団の陸上、いわゆる関西陸連の合同の合宿が行われまして、52名の選手が25日まで滞在して練習をしていきました。

7月22日には、北海道消防操法訓練大会に屈足消防団が出場いたしまして、みごと準優勝の栄位に輝きました。本町の消防団としては初の快挙でありまして、長期にわたる団員の皆さんがたの訓練の成果でありまして、深く敬意を表するところであります。

7月23日には、十勝圏活性化推進期成会、これは従前の十勝総合開発促進期成会でありまして、名称を変えて平成12年度の国家予算に対する、予算要望をいたしてまいりました。

7月25日には、ふれあい広場'99しんとくということで、今年は役場前の広場を使ってかたちを変えて実施をいたしましたが、非常に盛会りのうちに終了をいたしております。

7月26日には、加森観光の加森公継専務が来庁いたしました。これと前後いたしまして、7月28日には、サホロリゾートの加藤社長も同様の説明に来庁されましたけれども、いわゆるこのサホロリゾートの運営に関連いたしまして、加森観光に全面委託をするという説明でありました。

加森観光側といたしましては、従前と同じ態勢で業務を継続していくことになった旨の報告がなされております。なお加森観光側といたしましては、サホロマネジメント株式会社という新会社を作りまして、その運営にあたることとなりまして、この会社の西田専務取締役、総支配人が本町に将来に向かって常駐をしてですね、その運営にあたることになっております。

同じ日でありますけれども、屈足旭町分譲地道路舗装工事以下2件の工事入札を行いまして、それぞれ落札をいたしております。

4ページにまいりまして、一番最後でありますけれども、農業委員会委員選挙後の初の総会が開かれまして、会長に齊藤勇太郎氏、職務代理者に松本諫男氏がそれぞれ選任をされております。

5ページにまいりまして、8月4日にはヤクルトの陸上部12名が強化合宿に来町されました。

8月5日には、北海道国営農地再編事業推進連絡協議会の総会が行われました。席上、私がおの会長に就任をいたしました。引き続き6日に全道の市町村長交流会議が開催されております。

8月11日には、森林組合経営実態調査の経過について、これは西十勝森林組合であります、北海道森連並びに農林中金の3者で来庁されました。現在、森林組合の常例検査が行われているわけであり、当組合につきましても、ご承知のように累積債務を持っておりまして、その経営改善のための経営改善計画を立てて、改善に努めているわけであり、なお一段のですね経営改善が求められておりまして、その経過についての状況説明が行われました。引き続き西十勝森林組合と関係機関との協議が進められていくとお伺いをいたしております。

6ページであります、8月16日から農道空港活用のセスナ機とパイロットが10月の15日まで本町に駐在をいたします。農産物の輸送をはじめ、町民の体験搭乗並びに空中撮影あるいは各種の空中からの調査事業等で、多目的に活用してまいりたいと考えております。

8月18日には、第1回目の西十勝介護認定審査会が開催をされました。本町から3名の委員が委嘱を受けたわけであり、会長には芽室の山本医師が就任いたしました。

7ページにまいりまして、さきほど申し上げました北海道消防操法訓練大会の準優勝の祝賀会が屈足で盛大に開催をされております。

8月23日には、故澤井重雄氏の特旨叙位、特別叙勲の伝達がございまして、地方自治に長年ご功績があったということで、顕彰されております。

同じ日ではありますが、救急医療打ち合わせ会議ということで当面、広域による365日の救急当番医体制を再スタートさせることとなりました。これには医療懇話会の浅井会長の特段のお力添えもございまして、町内の2医療機関加えて、清水赤十字病院並びに前田クリニックと4医院によって、365日の救急当番医体制を確立することができました。

8月24日には、大分県助役会一行が本町に行政視察に来町されております。

また8月24日には、専修大学の陸上部が学生としては初めてであります。ランニングコースを使った強化合宿ということで、25名が31日まで8日間長期滞在をして強化合宿に励まれました。明年以降も更に期間を延長して本町に入ってきてほしいという、監督の意向であります。

30日ではありますが、雲海酒造の中島社長がですね、日本観光協会の観光事業功労者と、それからもう一つは九州地域の顕彰財団による経営者賞という非常に格の高い栄に浴されまして、その祝賀会のご案内をいただきまして、私がお出席をいたしました。

同じ日ではありますが、オダッシュ通水道管移設工事以下4件の工事入札を行いまして、それぞれ落札をいたしております。

9月1日には、町民待望の保健福祉センターがりっぱに落成をみまして、この日オープンの記念式を開催したところであります。午後からの一般開放には町民のかたがた約250人が見学に訪れたとお伺いいたしております。以上であります。

[町長 斉藤敏雄君 降壇]

日程第3 議案第51号 物品購入契約の締結について

議長(湯浅 亮君) 日程第3、議案第51号、物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。総務課長、畑中栄和君。

[総務課長 畑中栄和君 登壇]

総務課長(畑中栄和君) 議案第51号、物品購入契約の締結についてご説明申し上げます。

- 1、契約の目的、雪寒建設機械整備事業による除雪トラック購入。
- 2、購入契約をする物品名及び数量、除雪トラック7トン級、4輪駆動、ダンプ型、ワンウェイプラウ付き、ディーゼル機関、1台でございます。
- 3、型式、KC-CF52AGH型でございます。
- 4、契約の方法、指名競争入札でございます。
- 5、契約の金額、1,344万円でございます。
- 6、契約の相手方といたしまして、帯広市西21条北1丁目3番12号、日産ディーゼル道東販売株式会社、代表取締役、金尾浩幸。なお納期につきましては、平成11年12月6日といたしております。

次のページに資料といたしまして、仕様、図面を掲載して添付してございます。

以上、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

[総務課長 畑中栄和君 降壇]

議長(湯浅 亮君) これから質疑に入ります。

質疑がありましたら発言を許します。2番、藤井友幸君。

2番(藤井友幸君) 2点ばかり伺いますけれども、参加業者は何社ですか。それからですね、2つ目に後ろに仕様書が付いてますけれども、これ各参加業者のですね、仕様は同一なものかどうかお伺いします。以上、よろしくお願ひします。

議長(湯浅 亮君) 総務課長、畑中栄和君。

総務課長(畑中栄和君) お答えいたします。

入札参加業者につきましては、指名業者は4業者であります。そのうち1社入札辞退がございましたので、3社で入札を行っております。

仕様につきましては、各社同一の仕様に基づいて入札を実施いたしております。

議長(湯浅 亮君) ほかに。11番、石本 洋君。

11番(石本 洋君) こういう車類は当たり物でございまして、いい機械を入りますと故障なしに使えるということですが、こと間違っ変なのが入りますと、いろいろと故障が出てくるわけですが、保証期間はどのぐらいになってましようか。

総務課長(畑中栄和君) お答えいたします。

保証期間につきましては、契約の中で一般的な契約と同じなんです、2年間の瑕疵担保を付けております。以上です。

議長（湯浅 亮君） 4番、千葉正博君。

4番（千葉正博君） 除雪トラック7トン級ということになっておるんですけれども、これは事業による購入ということなんですけれども、むしろ7トン級というより作業の効率等いろんなものを考えた場合、10トン級のほうが効果的ではなかったのかなと、このように思うんですけれども、その辺についての見解をどのように考えるか。

議長（湯浅 亮君） 建設課長、村中隆雄君。

建設課長（村中隆雄君） お答えいたします。

除雪トラックにつきましては、ダンプ型は7トンのみということで、あと上の10トン級というのがございますけれども、これは除雪専用車になるわけでございます。

議長（湯浅 亮君） これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） 討論はないようですので、これから議案第51号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長（湯浅 亮君） 挙手全員であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第52号 工事請負契約の締結について

議長（湯浅 亮君） 日程第4、議案第52号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。総務課長、畑中栄和君。

〔総務課長 畑中栄和君 登壇〕

総務課長（畑中栄和君） 議案第52号、工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

- 1、契約の目的、オダッシュ通水道管移設工事
- 2、契約の方法、指名競争入札でございます。
- 3、契約の金額、6,090万円でございます。
- 4、契約の相手方といたしまして、開建・金田特定共同企業体、代表者、上川郡新得町3条南1丁目33番地、開建興業株式会社、代表取締役、深川信雄。構成員、上川郡新得町屈足緑町3丁目3番地、有限会社金田電業社、代表取締役、金田幸光。なお工期につきましては、平成11年11月30日といたしてございます。

次のページに資料といたしまして、施工場所等の図面を掲載して添付してございます。以上、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

〔総務課長 畑中栄和君 降壇〕

議長（湯浅 亮君） これから質疑に入ります。

質疑がありましたら発言を許します。4番、千葉正博君。

4番（千葉正博君） 指名参加業者についてお伺いします。

議長（湯浅 亮君） 総務課長、畑中栄和君。

総務課長（畑中栄和君） お答えいたします。

指名参加業者につきましては、いずれも共同企業体でございますが、植村・カンキョウ・石勝企業体、古川・水戸部・北越企業体と。それから落札いたしました開建・金田企業体でございます。

議長（湯浅 亮君） ほかに。これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） 討論はないようですので、これから議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長（湯浅 亮君） 挙手全員であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

閉 会 の 宣 告

議長（湯浅 亮君） これにて、本会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、これで平成11年臨時第5回新得町議会を閉会いたします。

（宣告 10時24分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員